令和7年3月17日(月) 北九州市発達障害者支援地域協議会

協議事項 次年度の取組について

## 令和7年度 発達障害者支援地域協議会 協議計画(案)

## 1 取組の方向性

令和6年度の取組を着実に推進していくため、これまでの取組状況を踏まえながら、 引き続き、以下の内容に取り組む。

## 2 取組内容

## (1)発達障害児者支援における効果的な情報集約や情報発信の具体化

・ 発達障害に関わる多くの支援者(関係機関、障害福祉サービス等事業所、学校関係者等)が「発達障害児者のための支援機関ガイド」を活用できるよう、関係各所へ支援ガイドの周知・広報を行う。

## (2)発達障害児者支援に関する支援者(コーディネーター等)の交流機会の確保

・発達障害児者支援に携わる支援者が交流できる場について、まずは子ども(発達障害児)の支援に関わる支援者の交流が効果的・効率的に行えるよう、障害者自立支援協議会等の既存の仕組みの活用の継続も含め検討を進める。

## (3)強度行動障害支援について

- ・ 具体的な施策に向けた協議の場を引き続き障害者自立支援協議会に位置づけ、検討する(内容:アウトリーチ支援体制等)。
- ・ つばさを中心として強度行動障害支援者への支援に取り組む。
- ※ これらの取組の経過については、本協議会に報告し意見をいただく。

## 3 実施回数

年2回を予定(8月、2月~3月)

## 北九州市発達障害者支援地域協議会「ワーキンググループ」における 検討とその後の取組について

## R 5 年度

ワーキンググループを設置し、発達障障害児者支援における効果的な情報共有やコーディネーター間の調整について、あり方、課題、取組等を検討

## 

# コーディネーターが情報共有意見交換等をできる場するなどし、コーディネーターが交流できる場設ける

地域・家族も巻き込んだ ◇ 地域の支援者(民生・児童委員等)への発達障害 大震体制づくり 書支援の啓発や意見交換会の開催を行う。 ◇ つばさで行っているペアレントプログラム等の既存の取組を活用し、発達障害者支援に関する家族への啓発・教育につなげる

(m)

47

- ⑤ コーディネーターを育成◇ コーディネーターのスキルアップや育成の役割する体制づくりを担う専門機関を明確にし、その機能強化を図る
- ローディネーターが支援に ◇ コーディネーターが支援について相談できる専悩んだ時の相談体制づくり 門機関及び役割を明確にし、その機能強化を図る

9

## R6年度

ワーキンググループの検討結果を もとに取組を進める (細語の の)

(課題(()、(2))

つばさを中心に、「発達障 、害児者のための支援機関ガ イド」を作成 障害者自立支援協議会等の 既存の仕組みを活用して交 流の場づくりを試行

## R 7 年度 (案)

袮

参

ワーキンググループの検討結果をもとに取組を進める (課題①、②) エゼルはには

支援機関ガイドをつばさの ホームページに掲載し、そ の周知を図る 既存の仕組みの活用も含め、 効果的・効率的な交流の場 づくりを進める 地域の支援者と連携しやすい体制づくりや、家族への啓発・教育の仕組みについて検討が必要

各組織で体制等が違うため、 トタからの組織への働きか けについては検討が必要

しばなや市での検討を継続

つばさや市での検討を継続